

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 1月20日
【会社名】	ゲンダイエージェンシー株式会社
【英訳名】	Gendai Agency Inc
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山本 正卓
【本店の所在の場所】	東京都新宿区 3 - 2 0 - 2
【電話番号】	03-5308-9888 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 高 秀一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区 3 - 2 0 - 2
【電話番号】	03-5308-9888 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 高 秀一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : GDLH Pte.Ltd.

住所 : シンガポール

代表者の氏名 : マネージングディレクター アリズアン・アシャド

資本金 : 4百万米ドル(日本円 約460百万円)

事業の内容 : 東南アジアにおけるカジノオペレーション、カジノ機器販売およびコンサルティング

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 0個

異動後 : 4,000,000個(予定)

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 0%

異動後 : 100%(予定)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、平成29年2月中に、当社の100%出資子会社であるGDLH Pte.Ltd.を設立することになりました。同社の資本金の額は当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、同社は当社の特定子会社に該当することになります。

異動の年月日 : 平成29年2月中(予定)

以上